

国鉄施第18号
平成20年5月12日

関東運輸局 鉄道部長 }
中部運輸局 鉄道部長 } あて（単名各通）

鉄道局 施設課長

日本オーチス・エレベータ（株）製エスカレーターの
駆動装置の取り付け状況等の緊急点検について

平成20年5月9日（金）に名古屋市交通局の「久屋大通駅」に設置された日本オーチス・エレベータ（株）製エスカレーターにおいて、エスカレーターの異常運転があり多数の利用者が転倒する事故が発生した。

これまでの調査において当該エスカレーターの駆動装置の取り付けボルトが折損していること等の不具合が判明したところである。

この事故については、関係機関において原因の調査が行われているところであり、これらの不具合との因果関係についても明らかになっていないが、貴管内にある同型のエスカレーターについて、駆動装置の取り付け状況等について緊急点検を実施することとしたので、下記により、管内関係鉄軌道事業者を指導されたい。

記

1. 対象エスカレーター

別に送付する日本オーチス・エレベータ（株）から提供のあったリストのとおり。

2. 点検項目

1. のリストにあるエスカレーターについて、駆動装置の取り付けボルトの欠損が発生していないかどうか等の点検を行い、駆動装置が確実に取り付けられていること等を確認すること。（写真等を添付）

この場合において、駆動装置の取り付け状況等について問題があると判断される場合は、速やかに適正な状態に改善されるよう必要な措置を講じること。

3. 報告

平成20年5月19日（月）までに、別紙様式により報告すること。

エスカレーター-の駆動装置の取り付け状況等の緊急点検状況

事業者名	緊急点検対象台数	緊急点検の状況				
		報告台数			点検中の台数	
		報告結果				
		問題ないものの台数	問題があるものの台数	うち改善済台数		
計						